

内閣参質一七〇第八三号

平成二十年十一月十四日

内閣總理大臣臨時代理  
國務大臣  
河村建夫

参議院議長江田五月殿

参議院議員大久保勉君提出協会けんぽによる給付事務の遅滞に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員大久保勉君提出協会けんぽによる給付事務の遅滞に関する質問に対する答弁書

一及び二について

厚生労働省において全国健康保険協会に確認したところ、都道府県支部における保険給付に係る事務処理の具体的な状況については把握していないが、それに要する期間は、本年十月前に比べて全般的に長くなっているとのことである。

厚生労働省としては、このような状況を踏まえ、事務処理体制の強化等により事務処理期間の短縮に努めるよう、同協会を指導したところである。

